

農業委員会だより

発行:中標津町農業委員会 編集:広報特別委員会

農業なかしべつ 第43号

第43回家族協定書手交式



今年経営移譲を行ったご家族が家族経営協定書を締結され、4月17日に中標津町役場において手交式を執り行いました。今回は竹村家のみの出席となりましたが、主催の本田会長からのあいさつ、来賓の西村町長と杉江根室農業改良普及センター北根室支所長からの祝辞に続き、JA中標津高橋組合長（6月退任）と武田地区担当農業委員（7月退任）の立会のもと協定書を手交しました。高橋組合長からの激励の言葉を受け、皆さん感慨深く傾聴していました。

また、遠藤家についてはご自宅で笠原地区担当農業委員から協定書を手交しました。なお、それぞれの前経営主ご夫妻には長年のご苦勞に対するねぎらいの意を込めて、感謝状と記念品が贈呈されました。経営を引き継いだ後もご家族ともに仲良く健やかに日々の農作業に励まれることをお祈り申し上げます。

第43回家族協定書手交式



竹村聡さん(写真右)と豪紀さん(写真左)

みなさん
おめでとーございます！

遠藤照一さん(写真右)と洋志さん(写真左)

農業委員会の新体制のご紹介

3年間の農業委員任期満了に伴い新しい農業委員が町長より任命され、7月27日の第1回総会において、新たな体制が決まりましたのでご紹介します。皆様からのご理解とご支援を賜りながら活動を行っていく所存でありますので、何卒宜しくお願い致します。それぞれ担当地区がありますので、相談ごとは各地区の農業委員若しくは事務局へお尋ねください。

委員数：18名、任期：令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間

①年齢 ②在住地 ③担当地区 ④意気込みなど



会長

ほんだ のぶゆき

本田 信幸

(現・6期目)

- ①66歳 ②上養老牛
③全般
④優良農地が未来に向けて
続いていくように努力し
ます。



会長代理

たけくら さとる

竹村 聡

(現・3期目)

- ①60歳②東当幌
③当幌
④力不足ですが、会長を
サポートしたいと思います。

農政委員会



委員長

なかむら まさお

中村 正生

(現・5期目)

- ①52歳 ②俵橋
③俵橋
④経験を活かしつつ、当初
の緊張感と意欲を大切に
励みます。



副委員長

にへい ひろき

二瓶 裕貴

(現・2期目)

- ①49歳 ②計根別
③計根別
④地域のため、皆さんのため、中
標津町のため努めていきますの
でどうぞよろしくお願いします。



委員

にしづか ともや

西塚 知也

(新・1期目)

- ①41歳
②上標津
③上標津

- ④皆様の御力になれるよう頑張りますので宜しくお願い致します。



委員

おさか たたとし

櫻坂 直俊

(新・1期目)

- ①44歳
②南中
③南中・協和・
豊岡

- ④より良い委員会活動が出来る
よう精進します。



委員

ふくしま としあき

福嶋 寿顕

(新・1期目)

- ①49歳
②南俵橋第一
③俵橋

- ④一生懸命頑張りますので宜しく
お願い致します。



委員

よこた ちあき

横田 千秋

(現・2期目)

- ①62歳 ②高嶺
③第二俵落・
西竹

- ④2期目になりました。初心を忘れ
ずにやっていきたいと思ひます。
宜しくお願い致します。



委員

ふなごし のぶお

船越 信雄

(新・1期目)

- ①69歳
②東7条南
③市街地

- ④中立委員として、本町の農地行
政の推進に寄与して参ります。



委員

たきもと かずお

瀧本 和男

(現・3期目)

- ①65歳
②東西竹
③東西竹

- ④あと3年地域に貢献できるよう
努力します。

農地委員会



委員長

ごとうだ ひろゆき

後藤田 宏幸

(現・4期目)

- ①57歳 ②南開陽
③開陽
④日々勉強し、地域の皆さんのために頑張ります。



副委員長

たなか ひろき

田中 洋希

(現・3期目)

- ①58歳 ②養老牛
③養老牛
④3期目となり、皆様の力になれるよう頑張ります。



委員

おしろ たけし

小沼 大

(新・1期目)

- ①38歳
②南武佐
③武佐
④委員として地域の皆様の役に立てよう頑張ります。



委員

やました ゆきえ

山下 幸枝

(新・1期目)

- ①54歳
②計根別
③市街地
④地域農業に貢献できるよう日々精進して参ります。



委員

すけぐち あきら

助口 明

(新・1期目)

- ①61歳
②旭新養老牛
③計根別農協管轄
④中標津町から耕作放棄地を無くし緑豊かな街にしよう。



委員

えんどう あきお

遠藤 昭男

(新・1期目)

- ①68歳
②南俣落
③中標津農協管轄
④農家経営の向上と地域発展の為に頑張っていきます。



委員

はせがわ こうじ

長谷川孝二

(現・3期目)

- ①53歳
②西竹
③西竹
④何事も誠実な心で取り組んでまいります。



委員

かさはら やすひろ

笠原 康博

(現・5期目)

- ①61歳
②西共栄
③俣落
④今期を最後と心に決めて初心を忘れずに!

中標津町農業委員会地区推進班編成

班	担 当 委 員	担 当 地 区
1	後藤田宏幸 中村正生 福嶋寿顕 小沼 大 遠藤昭男	俵橋連合会、武佐地区連合会
2	笠原 康博 後藤田宏幸 横田千秋 小沼 大 遠藤昭男	開陽連合会、第2俣落・西竹連合会、俣落連合会 川西・北町の一部
3	横田千秋 纓坂直俊 竹村 聡 笠原康博 遠藤昭男	南部連合会、当幌地区連合会、南町の一部
4	長谷川孝二 二瓶裕貴 瀧本和男 田中洋希 西塚知也 助口 明	計根別地区協議会、西竹町内会、東西竹地区協議会 計根別市街地
5	田中洋希 西塚知也 二瓶裕貴 瀧本和男 長谷川孝二 助口 明	上標津町内会、養老牛町内連合会
6	中村正生 船越信雄 山下幸枝 竹村 聡 福嶋寿顕	都市計画用途地域 市街地に隣接した農用地区域外の土地

下線は班長

退任のご挨拶

長い間お疲れ様でした



田中 世一(2期)

この度、今任期を終え退任させていただく事になりました。2期6年間本田会長はじめ各委員、事務局の皆様には大変お世話になりました。激変している農業情勢の中ではありますが新委員皆様のご活躍を祈念し退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

須崎 智(2期)

2期6年農業委員として務めさせていただきました。自分なりに頑張って務めたつもりです。また多くの仲間も出来、多くの勉強をさせていただきました。ありがとうございました。

赤波江 信二(3期)

3期9年地域の皆様の支えによって役目を果たすことができました。委員の皆様も大変ですが、地域のため、次世代の後継者のために頑張ってください。先輩委員、事務局、関係機関の皆様ありがとうございました。

和泉 光広(3期)

3期9年農業委員をさせて頂きありがとうございます。また、地域の方々にはご理解ご協力頂き、実りある9年間でした。ありがとうございました。

高橋 正一(3期)

自分の土地に自分の建物を建てて何が悪い!?農業委員になるまでこの非常識が自分の中の常識でした。中標津町農業委員会はこんな自分に情報と知識を与えてくれました。9年間お世話になりました。

武田 健治(2期)

国が食糧自給率をあげるにより、近隣の他国との折衝もしやすくなると思うのだが、日本政府にはそういう考えもない。1発のミサイルより1haの畑。

小林 亨(3期)

関係する皆様、同僚委員のご指導、ご協力により3期務めさせていただきました。深く感謝申し上げます。今後とも地域農業の発展に益々の取り組みをご祈念申し上げます。

新任委員から一言



これから
よろしく
お願いします

福嶋 寿顕

俵橋地区から新任で選出されました福嶋寿顕です。中標津町の農業発展のため、勉強して頑張りますのでどうぞ宜しくお願い致します。

小沼 大

地域の皆様のお役に立つよう先輩の指導を頂き、委員としての責任を果たしていきたいです。

櫻坂 直俊

この度地区推薦で選任されました。農地・農政に関して未熟ではございますが、ご指導を頂き役割を果たしていく所存です。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

船越 信雄

この度中立委員として任命されました船越信雄です。公務員で培った経験等で地域農業の振興に努めますので宜しくお願い致します。

山下 幸枝

この度、初めて農業委員となりました。諸先輩方のご指導をいただきながら委員としての責務を果たせるよう努力してまいります。よろしくお願いします。

遠藤 昭男

この度中標津町農協から出向で南俣落地区からの遠藤昭男です。農業委員の仕事はわからない事ばかりですが、基幹産業の酪農畑作の振興地域発展に努めさせていただきます。よろしくお願いします。

西塚 知也

上標津地区から推薦されました西塚です。新任のため御迷惑をおかけするかとありますが他の委員さんと協力し頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

助口 明

この7月より計根別農協の推薦を受け中標津町農業委員になりました助口です。初めてで判ら無い事だらけですが先輩方に教えてもらいながら頑張っています。

若い農業者の皆さん！ 自分の老後自分で守れますか？

若い農業者の方は、
国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」
に加入して安心して豊かな老後を！

若い今こそ
年金
アクション！



ポイント1 35歳未満で一定の要件を満たせば、**1万円からでも加入可能**

ポイント2 認定農業者で青色申告者等には**国庫補助で手厚い支援**

ポイント3 税制面で**大きな優遇措置**



ポイント1

35歳未満で一定の要件を満たせば、1万円からでも加入可能

農業者年金の保険料は、月額2万円から6万7千円の間で、千円単位で自由に決められますが、35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は、1万円から加入することが出来ます。また、保険料額はいつでも見直することが出来ます。

試算表 ～農業者年金の受給額の試算～

加入年齢	納付期間	保険料額	保険料総額	年金額(年額)		想定される受給総額	
				男性	女性	男性	女性
20歳	40年	1万円	780万円	61万円	52万円	1,306万円	1,394万円
		2万円	960万円	80万円	68万円	1,718万円	1,833万円
30歳	30年	1万円	660万円	47万円	40万円	1,017万円	1,086万円
		2万円	720万円	53万円	45万円	1,140万円	1,216万円
40歳	20年	2万円	480万円	31万円	27万円	675万円	720万円

※上のケースは、通常加入で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.70%となった場合の試算です。受給総額は65歳の時点で想定される平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。

※運用利回りは、加入後の経済情勢により上下します。制度発足以降の20年間(令和3年度まで)の運用利回りの平均は、年率2.94%です。

※各金額は、単位未満を四捨五入により表示しています。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和5年度は0.70%となっています。

※保険料額1万円のケースについては、35歳未満は保険料月額1万円で加入し、35歳以降は2万円で加入した場合です。

詳しい年金額
シミュレーションは
こちら→



ポイント2

認定農業者で青色申告者等には国庫補助で手厚い支援

保険料の 国庫補助

国民年金第1号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、

①39歳までに加入 ②農業所得が900万円以下 ③認定農業者で青色申告者等(下表)を満たせば受けられます。

政策支援の要件と国庫補助額

区分	必要な要件	本人負担の保険料(補助額)			
		35歳未満		35歳以上	
1	認定農業者かつ青色申告者	1万円	(1万円)	1万4千円	(6千円)
2	認定就農者かつ青色申告者	1万円	(1万円)	1万4千円	(6千円)
3	区分1又は区分2の要件を満たしている者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者又は直系卑属	1万円	(1万円)	1万4千円	(6千円)
4	認定農業者又は青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に区分1の要件を満たすことを約束した者	1万4千円	(6千円)	1万6千円	(4千円)
5	区分1又は区分2の要件を満たしていない者の直系卑属であり、35歳まで(25歳未満の者は10年以内)に区分1の要件を満たすことを約束した者	1万4千円	(6千円)	—	

※35歳未満で加入した者は、35歳から自動的に35歳以上の額に変更されます。

※区分1～5のそれぞれの要件に該当しなくなった場合、他の区分(国庫補助額が減額になることがあります)又は通常の保険料への変更が必要です。

※国庫補助を受けている間の保険料は月額2万円(国庫補助額を含む)になります。

※保険料の国庫補助を受けられる期間は最長20年間です。(35歳以上の補助は最長で10年間です)

ポイント3

税制面で大きな優遇措置

●保険料は全額社会保険料控除

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。さらに、同一生計の家族分の保険料を支払っている場合、家族分も含めて控除の対象となります。

●保険料の運用益が非課税

一般の預貯金等の利子には約20%の税金がかかりますが、農業者年金の運用益は非課税です。

●将来年金として受け取る際も控除の対象

農業者年金として受け取った年金は、税制上、公的年金等控除の対象となります。

農業者年金の内容やご相談については、
最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金に
お問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

●専門相談員

TEL: 03-3502-3199

●企画調整室

TEL: 03-3502-3942

中標津農業者年金協議会から

5月26日に代議員総会を開催しました

中標津町農業者年金協議会代議員総会を開催し、本年度の事業計画、収支予算などを審議したほか、3年の任期満了のため、新しい代議員から三役と各地区の理事も選出しました。今年度も適切な事務運営及び事業執行に努めてまいりますので、皆様方には、引き続き農業者年金の加入推進活動にご理解とご協力をお願いいたします。



中標津町農業後継者対策協議会から

4月24日に定期総会を開催しました

中標津町農業後継者対策協議会の総会を開催し、令和4年度の事業報告、決算、令和5年度事業計画案、予算案を審議いただきました。新型コロナウイルスが5類に移行したことから、対面の交流事業をメインに、後継者に出会いの機会を提供し、成婚に繋がるように創意工夫を重ねながら事業を展開・発展させていきたいと考えております。関係各位のご協力と後継者青年皆様の参加についてよろしくお願いいたします。



各種事業の参加者を募集します

今年度も農業後継者対策の各種事業を計画しています。皆様の参加をお待ちしておりますので、周囲の方々におかれましては、農作業等に気兼ねすることなく参加できるようにご配慮願います。

☆楽しい一泊交流会☆

農業青年が素敵なパートナーと出会うための交流会を開催します。観光や地元の食事を楽しみながら交流し、翌日はフリータイムを予定しています。前回参加者で婚約にいたったカップルの報告もありました。男性は農作業の都合に合わせて参加出来ますので、JA担当者または事務局にご連絡ください。

- 日 時: 令和5年11月4日(土)・5日(日)
- 場 所: ゲストハウス『ushiyado』、その他
- 要件等: 男性～町内の農業後継者(20～50歳)
女性～独身の道内在住者(20～50歳)
- その他: 詳細内容は追ってお知らせします。

☆結婚相談所システムの登録助成事業☆

相手のプロフィールを見て、気に入った相手にお見合いを申し込める『ホワイトマリッジ 農家専門コース』に登録してパートナーを探してみませんか? 婚活アプリより安全で、結婚に真剣な会員が登録していることから、農業後継者のために当協議会がシステム契約に係る初期費用等の助成を行います。

- 要件等: 町内の農業後継者(男女とも年齢制限無)
- 助成額: 69,300円/人
- 募集枠: 5名
- その他: 内容等の詳細はホームページに掲載中

☆女性交流会☆

農家の奥さまたちが楽しみながら交友関係を広げる交流会を開催します。去年はハーバリウム教室でしたが、今年も楽しんでもらえそうな内容を検討中です。小さいお子様がいる場合は『こども園 かぼの』での託児もご利用いただけます。

- 日 時: 令和5年10月24日(火) 10時半
- 場 所: 未定
- 要件等: 結婚10年目までの町内農業後継者の奥さまと新規就農された方の奥さま
- その他: 詳細内容が決まり次第SNSとホームページに掲載

☆この他にも男性との出会いの機会を探している女性の農業後継者の方を募集しております。事務局または農協にご連絡くだされば、ご希望に添えるよう相談させていただきます。

農業委員会はフェイスブックとエックス(旧ツイッター)の公式アカウントで各種行事のお知らせや農業者に役立つ情報を迅速に提供しています。皆さんからのフォローをお願いします。



お知らせ

農地パトロールを実施します

違法転用や耕作放棄地の発見・防止・是正のため「農地法第30条」に基づく農地の利用状況調査を町内全域で行ないます。国への報告のため、農地所有者へ文書による確認や敷地内に立入る場合もありますのでご理解願います。

○期間：9月下旬から10月上旬

○調査員：農業委員及び事務局職員

中標津町賃借料情報

農地法の規定により、地域における賃借料の目安になるものを農業委員会が毎年提供しております。令和4年1月から12月までに農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づき締結（公告）された賃貸借における賃借料水準は右表のとおりです。

（単位：円/10a）

地域区分	平均額	最高額	最低額	データ数
中 標 津	3,500	4,600	2,000	139
計 根 別	2,500	6,900	1,000	138
全体平均	3,000	6,900	1,000	

地域の話題から

☆☆コロナ禍3年ぶりの酪対俵橋支部牛祭!! ☆☆

令和5年5月16日、コロナ禍を経て俵橋支部牛祭が、3年ぶりに規模を縮小して行われました。（コロナ前は牛魂祭、焼き肉、ビンゴゲームなど）以前からの懸案事項だった牛魂碑の移設問題も、昨年の9月に酪対役員の努力と会員皆様の協力によって生活館横に移設リニューアルすることでようやく解決できました。俵橋支部で盛んだった共進会は、経営規模拡大に伴う仕事の多角化を考慮し、数年前に一旦中止にして、『牛祭』として牛魂祭と会員相互の交流を図る場として再出発しました。今回は支部会員25軒の内の大半が集まり、玉串奉納、レクリエーションでは『写真でジャッジングゲーム』で盛り上がるなど、久しぶりに会員同士の会話も弾んだ楽しい時間となりました。

（赤波江）



全国農業新聞は経営とくらしに役立つ農業総合専門誌です。
お申し込みは、お近くの農業委員、農業委員会へどうぞ。

発行日：月4回 金曜日発行

形態：B3版 10～14 頁縦

購読料：月700円（送料、税込み）

編集後記

ようやくコロナが沈静化し、広報誌の本来の役目を果たせず苦悩した3年間でした。新体制で農業委員も若返り、新しい広報委員で、新たな視点で農業委員会の啓もうを行ってほしいです。農地は自分のものであっても自分のものではない！将来の地域の後継者のために守り抜いていきたいです。

9年間ありがとうございました。（赤波江）

発行元

中標津町農業委員会

中標津町丸山2丁目22番地

TEL(0153)73-3111 FAX(0153)73-5333

http://nakashibetsu.jp/nougyou_iinkai/



広報委員長 赤波江信二
委員 二瓶 裕貴
委員 竹村 聡
委員 武田 健治